

# 自動車税種別割還付金口座振替申出書

年 月 日

広島県 \_\_\_\_\_ 県税事務所長 様

納税義務者

〒 \_\_\_\_\_

住 所 (所在地) \_\_\_\_\_

氏 名 (名 称) \_\_\_\_\_

電 話 番 号 ( \_\_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_

次の自動車に係る自動車税種別割還付金については、下記金融機関の口座に振り込んでください。

## ◎対象自動車

登 録 番 号	広 ・ 広 島 ・ 福 山									
賦 課 年 度	年 度	納 税 通 知 書 番 号								
過 誤 納 金 発 生 理 由 等	年 月 日	抹 消 登 録 ・ 二 重 納 付								

## ◎振込口座

振 込 先 口 座	金 融 機 関	金 融 機 関 名					店 舗 名				
	預 金 の 種 類	普 通 ・ 当 座	口 座 番 号								
	口 座 名 義 フ リ ガ ナ										

※納税義務者ご本人の口座に限ります。

※ゆうちょ銀行の口座へ振替希望の場合は、振込専用の店番・口座番号を確認し、記入してください。

## ◎留意事項

※ 過誤納発生理由が抹消登録の場合は、必ず、抹消登録後に提出してください。（抹消登録がされていないものや抹消登録年月日が未記入の場合は記入不備としてお返しすることになります。）

※ 抹消登録月が3月の場合には還付がありませんので、提出は不要です。

※ 納税義務者ご本人名義の口座（納税準備預金を除く）から、口座振替により納税されている場合は、当該納税口座に還付されますので、提出は不要です。（ただし、振替口座とは別の口座への還付を希望される場合は、希望口座を記載して提出してください）

※ この申出書は、過誤納理由発生效后、10日以内にご提出ください。提出が遅れた場合、広島銀行（県外の方はゆうちょ銀行）窓口での現金受取りとなります。

※ 現在の住所・氏名が納税通知書に記載された住所・氏名と異なる場合は、変更されたことが確認できる住民票の写し等を添付してください。

※ 他の県税に未納の徴収金がある場合にはそちらに充当し、残余金がある場合のみ還付します。

※ 訂正する場合は、二重線で消して訂正し、訂正印を押印してください。

※ 還付金の受取権を自動車販売業者等に譲渡されている場合は、譲受人に還付されますので、販売業者と十分にご相談、ご確認ください。

☆ この届出書を提出する際は、必ず控えをとって、大切に保管してください。